

産 業 保 健

こうち

産業医・産業看護師・衛生管理者等の産業保健関係者の活動を支援します。

労働安全衛生コンサルタントについて

労働災害防止企画に対する労働安全衛生コンサルタントの役割について

高知労働局からのお知らせ

平成20年度高知産業保健推進センター産業保健相談員新体制のご案内

研修会のご案内

2008.5

第21号



独立行政法人 労働者健康福祉機構
高知産業保健推進センター

	ご挨拶
1	労働災害防止企画に対する労働安全衛生コンサルタントの役割について (社)日本労働安全衛生コンサルタント会高知支部長 柿内 辰水
	労働衛生工学シリーズ
2	デジタル酸素濃度計のご紹介 産業保健相談員(労働衛生工学担当) 中西 淳一
	高知労働局からのお知らせ
4	平成20年度高知労働局労働行政のあらまし
6	高知労働局労働基準部安全衛生課 特別遺族給付金の請求について
8	高知労働局労働基準部労災補償課 リワーク支援のご案内
9	トピックス
	その1 実体験方式による「産業医学研修会」を開催
	その2 「働く人の自殺予防に関するセミナー」等を開催
	その3 「高知県衛生管理者交流会」幹事会、研修会・総会を開催
	その4 「職場における喫煙対策研修」を開催
	高知産業保健推進センターの業務の紹介
11	研修
	産業医学研修会のご案内
	「海外赴任者健康管理セミナー」開催のご案内
	産業保健セミナーのご案内
	平成20年度第1回復職支援ワークショップのご案内
16	相談
	高知産業保健推進センターの労働衛生相談
17	平成20年度高知産業保健推進センター産業保健相談員新体制のご案内
18	新相談員の紹介
19	情報提供
20	「こうちさんぽメールマガジン」配信希望案内について
21	地域産業保健センターのご案内
22	新着ビデオの紹介
23	産業医学研修会・産業保健セミナー等受講申込書
24	図書・ビデオ・機器等 利用申込書
25	助成金事業のご案内



労働災害防止企画に対する 労働安全衛生コンサルタントの役割について

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会
高知支部長 柿内 辰水

平成20年度は、「第11次労働災害防止計画」[以下、「11次防」]の初年度です。既に終了した「第10次労働災害防止計画」[以下、「10次防」]中の(社)日本労働安全衛生コンサルタント会高知支部の活動を振り返り、これからの「11次防」の中で、どのような活動を展開するかを述べさせていただきます。

「10次防」では、労働安全衛生コンサルタントの役割が具体的に明記され、特に「5. 重点対策分野における労働災害防止対策(1)業種別労働災害防止対策に於ける第3次産業対策」と「7. 安全衛生管理対策の強化に於ける(1)中小規模事業場対策」の中での「安全衛生診断の実施と、その結果に基づく指導」がありました。当支部に於ける、期間中の活動実績としては、厚生労働省委託の特別安全衛生診断業務や各労働災害防止団体等の主催する各種安全衛生教育等の講師が大半であり、一般の事業場から直接依頼されたコンサルタント業務は残念ながら僅かでありました。この主な要因として、「労働安全衛生コンサルタント」とその業務の知名度の低さが考えられ、今後の活動に課題を残す結果となりました。

従って、平成20年度の支部活動では、コンサルタント制度の普及促進に向けたPR活動と着実な実績を造り、この大きな課題を解決したいと考えています。

ここで、コンサルタント制度について簡単に触れてみます。この制度は、労働安全衛生法第9章第2節「労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント」として規定されており、「厚生労働大臣が行う試験に合格し、厚生労働省に備える登録名簿に登録されると、コンサルタントとしての業務を行うことができる」とされています。その業務は「事業場の安全診断又は衛生診断及びこれに基づく指導を行う」となっています。具体的に「10次防」の期間中当支部では、事業場の安全衛生診断、各種安全衛生教育等の講師、O

S H M S・リスクアセスメント等の構築支援・研修会講師、工事現場等の安全衛生パトロール、及びリスクアセスメント調査担当者養成研修会の主催等を実施致しました。

また、労働安全衛生法第87条の規定に基づき設立された労働安全衛生コンサルタント会は、「コンサルタントの品位の保持及び業務の進歩改善に資するための指導及び連絡を行う」とされており、この法の主旨に則り、平成16年度より生涯研修制度を導入し、生涯研鑽を推奨しています。この制度はコンサルタントの品位の保持、資質の向上、業務の進歩向上等を図るため、専門的能力、判断力、業務処理能力その他のコンサルティング能力等の向上を図ることを目的とし、資格取得後、生涯を通じて自立的に研修を受けるものです。具体的には継続教育(CPD:Continuing Professional Development)により研修を行い、5年の期間内に250CPD時間の修得が認められると、認定証が取得できる仕組みになっています。

この研修制度の登録者数は平成19年10月末現在903名(全国会員数2672名)、認定証の取得者数は215名となっています。因みに高知支部では10名(支部会員数14名)が登録し、平成19年末で7名(安全6名、衛生1名)が認定証を取得しています。

このように、支部会員の自立的研修により、コンサルティング業務の水準向上に努めながら、「11次防」に備え体制を整えています。

当支部では、「11次防」期間中、高知労働局の策定した災害防止計画に協力し、その目標達成に向けて、各労働災害防止団体、各業種団体及び各事業主とも緊密に連携を取りながら、高知県内の安全衛生管理水準の向上とゼロ災に向けた労働災害防止活動に貢献できることを第一の目的と考えています。

デジタル酸素濃度計のご紹介

労働衛生工学相談員

中西 淳一



一般の空気中の酸素濃度は約21%ですが、酸素濃度が18%未満の状態を酸素欠乏といいます。酸素欠乏場所での作業は、土木、建築工事をはじめとして、化学工業、食品製造業等で広く行われており、酸素欠乏症等による災害は、様々な業種において発生するおそれがあります。

労働衛生の観点から、酸素欠乏症等による労働災害を防止するため、酸素欠乏症等防止規則（昭和46年労働省令第26号）が定められており、作業主任者の選任が必要なことは皆様ご承知の通りです。

人体に酸素が欠乏した場合、最も敏感に反応を示すのは、脳の大脳皮質であり、機能低下から始まり、機能喪失、脳細胞の破壊へとつながり、非常に危険な事態となります。ちなみに、脳の酸素消費量は100リットル以上にも及び、これは全身の必要量の約4分の1に相当します。

ご参考までに、酸素濃度と酸素欠乏症の症状等との関係を表 - 1 に示します。

表 - 1 酸素濃度と酸素欠乏症の症状等

酸素濃度 (%)	酸素欠乏症の症状等
18	安全下限界、作業環境内の連続換気、酸素濃度測定、安全带等、呼吸用保護具の用意が必要
16～12	脈拍・呼吸数増加、精神集中力低下、単純計算間違い、精密筋作業拙劣化、筋力低下、頭痛、耳鳴、悪心、吐気、
14～9	判断力低下、発揚状態、不安定な精神状態(怒りっぽくなる)ため息頻発、異常な疲労感、酩酊状態、頭痛、耳鳴、吐気、嘔吐、当時の記憶なし、傷の痛み感じない、全身脱力、体温上昇、チアノーゼ、意識朦朧、階段・梯子から転落死・溺死の危険性
10～6	吐気、嘔吐、行動の自由を失う、危険を感じても動けず叫べず、虚脱、チアノーゼ、幻覚、意識喪失、昏倒、中枢神経障害、チェーンストークス型の呼吸出現、全身けいれん、死の危機
6以下	数回のあえぎ呼吸で失神・昏倒、呼吸緩徐・停止、けいれん、心臓停止、死

以上のような酸素欠乏を防止するためには、作業現場の酸素濃度を調査することが不可欠です。そこで、今回は、新コスモ電機株式会社製 デジタル酸素濃度計『XO-326ALA』をご紹介します。



デジタル酸素濃度計『X O - 326 A L A』の外観と主な仕様は以下の通りです。



対 象 ガ ス	酸素
検 知 方 式	隔膜ガルバニ電池方式
指 示 表 示	L C D デジタル方式 3 桁
測 定 範 囲	酸素濃度 0 ~ 40%
指 示 精 度	各指示濃度 $\pm 0.3\%$
警 報 濃 度	酸素濃度 18% 以下
警 報 精 度	警報濃度の $\pm 1.0\%$ 以内
警 報 音	警報濃度以下で断続音 電池寿命警報は連続音
再 現 性	大気中の酸素濃度に対し $\pm 0.5\%$ 以内
応 答 速 度	90% 応答 20 秒以内
使用温度範囲	0 ~ +40
使用圧力範囲	2 気圧以下
電 源	R 6 P 型 (S U S - 3) 単 3 乾電池 $\times 2$

デジタル酸素濃度計『X O - 326 A L A』の操作手順は以下の通りです。

1 まず、電池電圧を確認します。

正面左上の P O W E R スイッチを O N にすると表示が出ます。この時、ブザー音がしないことを確認してください。ブザー音が連続で鳴る場合は、電池の寿命ですので、新しい電池（単 3 $\times 2$ ）と交換してください。

2 次に、酸素センサの寿命を確認します。

清浄空気中で側面の S P A N ツマミを時計方向に回し、表示が 23% 以上になるか確認します。最大にしても 23% 未満の場合はセンサ寿命ですので、酸素センサを交換してください。

3 次に、スパンの調製をします。

清浄空気中で表示が 21.0% になるように S P A N ツマミを回して調製してください。

4 そして測定です。

センサ部分を被測定場所につり下げたりし、表示が安定した後に酸素濃度を読み取ります。なお、『X O - 326 A L A』の酸素センサーのコード長は 5 m です。

デジタル酸素濃度計『X O - 326 A L A』に関するお問い合わせ等につきましては、お気軽に当センターにご相談ください。

平成20年度 高知労働局 労働行政のあらまし

安全衛生関係

労働者の安全と健康確保対策を推進します

1 労働災害の大幅な減少を実現するために

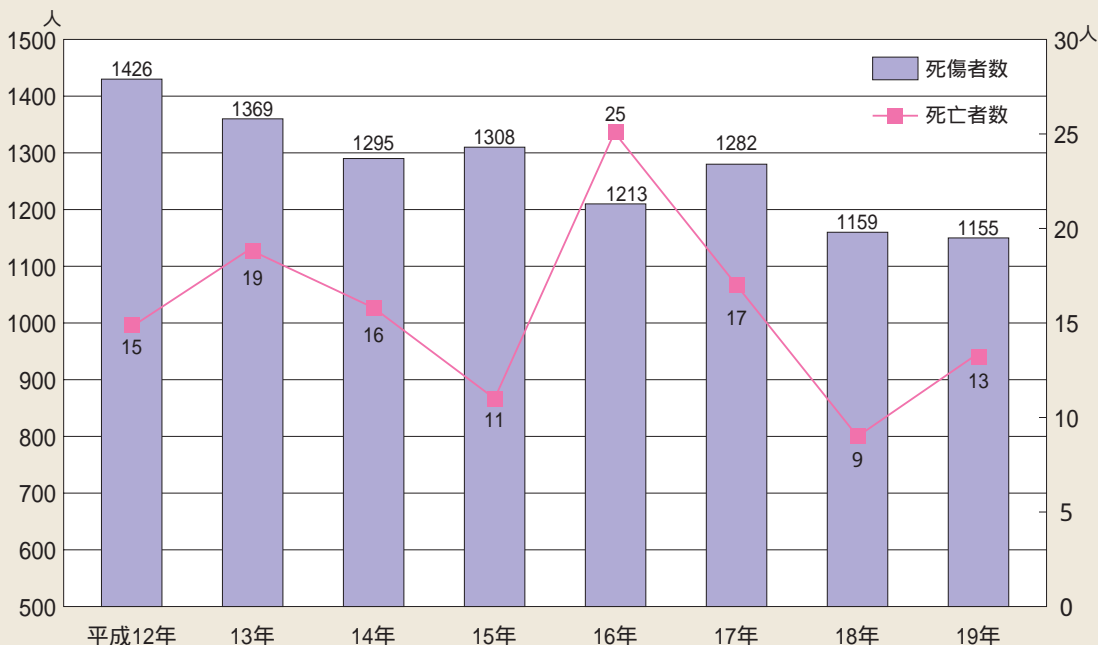
平成20年度から開始される「第11次労働災害防止計画」（平成20年度～24年度5年間）に基づき、労働災害防止対策の一層の推進を図るため、安全衛生関係の法令遵守はもとより、事業場の安全衛生水準の向上の啓発、リスクアセスメントの普及促進を図ります。

主要対策 建設業・製造業・林業・第三次産業・運輸業における労働災害防止対策の推進

労働災害発生の動向

平成19年の労働災害による死亡者数は13人でした。また、休業4日以上の労働災害は年々減少していますが、平成19年は、平成18年と比べてほぼ同数でした。

県内の労働災害(休業4日以上)及び死亡者数の推移



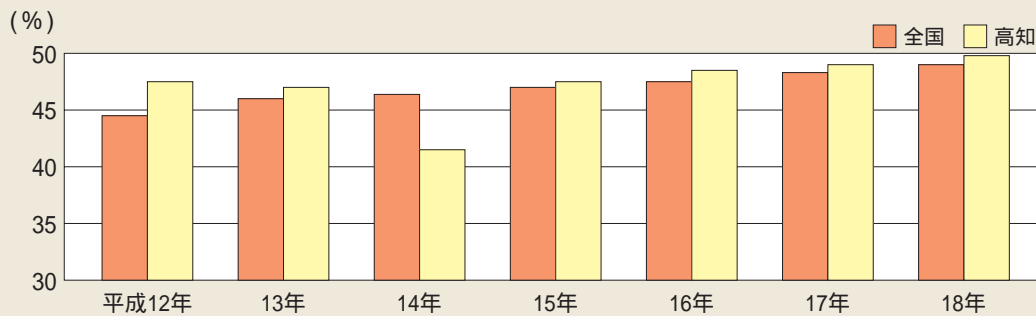
死傷者数については平成16年までは労災保険給付データによる。
平成17年からは労働者死傷病報告による。

2 労働者の健康を確保するための施策の展開

(1) 健康確保対策の推進

労働者の健康を取り巻く状況は、一般健康診断については、半数近くの労働者が何らかの所見を指摘されていることから、健康診断の確実な実施と適切な事後措置の徹底を図ります。

一般定期健康診断の有所見率



(2) 平成20年度から、労働安全衛生法に基づく医師の面接指導が、50人未満の事業場にも拡大されることから、過重労働による健康障害防止のための総合対策、事業場におけるメンタルヘルス対策、による事業場の健康管理体制の整備や、適正な労働時間についての指導を行うとともに、職業性疾病予防対策の推進を図ります。

(3) 高知産業保健推進センターは、労働者数50人以上の事業場の事業主、産業医、衛生管理者及びその労働者に対して産業保健に関する窓口相談、情報の提供、研修等を無料で実施しています。

高知産業保健推進センター

高知市本町4丁目2 - 40 ニッセイ高知ビル4階 TEL 088 - 826 - 6155

ホームページアドレス <http://www.kochisanpo.jp/>

ご利用日時 休日を除く毎日 9時～17時 (休日 土・日曜日、祝日、年末年始)

(4) 地域産業保健センターは、労働者数50人未満の事業場及びその労働者への産業保健サービス (健康相談の実施、個別訪問による産業保健指導、産業保健情報の提供) を無料で実施しています。

	連絡先	ご利用いただける日時
地域産業保健センター	高知地域産業保健センター 高知市城山町207 - 6(高知医師協同組合 1階) (088)833 - 1248	毎週 月・水・金曜日 第1・2・3・4木曜日、 第1・4土曜日、第2・4日曜日 10時～16時 (月は19時まで)
	須崎地域産業保健センター 須崎市東糺町5 - 10(高岡郡医師会館内) (0889)42 - 2901	毎週 火・水・木曜日 10時～16時
	中村地域産業保健センター 四万十市右山字明治383 - 8(幡多医師会館内) (0880)34 - 4643	毎週 火・水・木曜日 10時～16時
	安芸・香美地域産業保健センター 安芸市庄之芝町1 - 46(安芸郡医師会館内) (0887) 35 - 3526	毎週 火・水・木曜日 10時～16時

特別遺族給付金の請求についてのお知らせ

特別遺族給付金とは・・・？

中皮腫や肺がんなどの石綿ばく露を原因とする疾病は、石綿ばく露から疾病の発症までの潜伏期間が非常に長期にわたるものです。このため、労働者に発症したこれらの疾病について、業務により石綿にばく露したと当該疾病との関連性に、これまで医師も労働者本人も気づきにくいといった特質がありました。この結果、労働者災害補償保険法（以下「労災保険法」といいます。）に基づく労災保険給付を請求する機会を逸し、時効により所定の労災保険給付を受ける権利を失っている方が存在している状況にあります。

このような状況にかんがみ、平成18年3月に施行されました「石綿による健康被害の救済に関する法律」（以下「石綿救済法」といいます。）により、石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対しまして特別遺族給付金が支給されることとなりました。

特別遺族給付金の請求について

特別遺族給付金は、石綿救済法により平成13年3月26日以前に石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方を支給の対象としています。

年金として支給される特別遺族給付金（特別遺族年金）は、請求があった日の属する月の翌月分からの支給になりますので、請求が遅くなると受給総額が減少することとなります。また、特別遺族給付金は石綿救済法施行後3年以内に請求しなければならず、平成21年3月27日が請求期限となっております、それ以降は請求することができなくなります。さらに、特別遺族給付金の支給決定に係る調査では、エックス線フィルムやカルテといった医学的資料に基づき、石綿ばく露と当該疾病との因果関係を判断することがありますが、これらの医学的資料は法令により保存期間が定められているため、期間を経過した場合は、医療機関に医学的資料が保管されていないことも想定されますので、早めに請求されることをお勧めします。

労災保険給付の請求について

平成13年3月27日以降に、業務による石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付が支給されます。

なお、遺族補償給付を受ける権利は、時効により労働者が死亡した日の翌日から起算して5年で消滅します。時効完成後は、遺族補償給付も特別遺族給付金も受給できなくなります。

また、石綿ばく露を原因とする疾病にり患して、現在療養している労働者の方は、労災保険法に基づく療養補償給付・休業補償給付の支給対象となります。

こんなときは・・・？

石綿ばく露を原因とする疾病について、石綿ばく露の原因が業務によるものなのか、業務以外の原因によるものなのか明らかでない場合には、労災保険給付の請求と救済給付の申請、あるいは特別遺族給付金の請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

なお、特別遺族給付金についてよくあるご質問について

[厚生労働省のホームページ](#)

<http://www.whlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/izoku/index.html>

にまとめてありますので、ご参照ください。

各種制度のお問い合わせ先

特別遺族給付金や労災保険制度については

[高知労働局（労災補償課）](#) TEL(088)885 - 6025又は最寄りの労働基準監督署

労災保険給付の対象とならない方への救済給付については

[独立行政法人環境再生保全機構](#) ☎0120 - 389 - 931

リワーク支援のご案内

うつ病等で休職中の方の
職場復帰を支援します！

● 休職中の方には

< リワーク支援 ～リワークとはReturn to Work という意味です～ >

休職中の方を対象に、復職を目指した通所プログラムを用意しています。復職後は職場訪問によるフォローアップも行っています。

期間はおよそ3ヶ月間、費用は無料です。

ご利用の流れ

相談 ご本人・会社・主治医の同意 リワーク支援 復職 フォローアップ

日課の例

- 9:00～9:30 ストレッチ・自律訓練法（体の緊張をほぐす）
- 9:30～10:30 相談（今週の目標）
- 10:30～12:00 簡易作業（パソコン入力・レポート作成・ペーパークラフト・読書等）
- 12:00～13:00 昼休み
- 13:00～14:00 認知療法やSST
- 14:00～15:00 ミーティング・散歩等



リワーク風景の写真



リワーク室



ペーパークラフト



ストレッチ



認知療法

● 企業の担当者の方には

< 復職支援ワークショップ / 共催：高知産業保健推進センター >

企業の人事や現場の担当者の方を対象に、職場復帰についての問題解決方法を学ぶプログラムを用意しています。復職事例や制度の紹介、意見交換や個別相談を行います。

平成20年7月16日(水)、平成21年1月21日(水)を予定しています。

お問い合わせ先

高知障害者職業センター

〒781-5102 高知市大津甲770-3 (時間 8:45～17:00 / 土日祝日休み)

T E L (088) 866-2111 F A X (088) 866-0676

実体験方式による「産業医学研修会」を開催

平成20年2月16日(土)、高知鏡川病院睡眠医療センターにおいて、「睡眠時無呼吸症候群～診断と治療について～」をテーマとする「産業医学研修会」を開催しました。

当日は、睡眠医療センターのご協力の下、講師の高知鏡川病院副院長・睡眠医療センター所長 川田誠一先生から、まず、睡眠時診呼吸症候群の最新の診断と治療について講義を受け、続いて睡眠医療センターの治療施設や検査機器類等の説明を受けました。その後、2グループに分かれて検査・治療装置の機能及び取扱い等について実際に装着する等の実体験による研修

研修風景



が行われました。受講者からは実習で分かりやすく非常に勉強になったというご意見と有益という評価をいただきました。

「働く人の自殺予防に関するセミナー」等を開催

平成20年2月15日、高知共済会館において、中央労働災害防止協会高知県支部・(社)高知県労働基準協会連合会との共催による「働く人の自殺予防に関するセミナー」、「THP研修会」を開催しました。当日は事業主、保健師、衛生管理者、人事労務担当者など53名の参加の下、高知労働局 和田貢治安全衛生課長のご挨拶のあと、「働く人の自殺予防」について当センターのメンタルヘルス担当産業保健相談員の伊藤高先生(メディカルカウンセリングルームいとうクリニック院長)による講演が行われました。続いて「THP研修会」では、(財)高知県総合保健協会健康運動実践指導者の川村由佳先生による「"健康づくり"3つのすっきり運動」とする体操を交えた実践的研修が行われました。参加者からは うつ状態で休職した人の休職期

セミナー風景



間中の対応、面談の仕方、復帰に際しての注意点、復帰に向けての具体的スケジュールの作成方法など、今後、重要性は増すと思うので定期的に研修会を開催してほしい。 すっきり運動等、体を使った体験する研修が実践的で良かった、との意見が寄せられるなど有意義な研修会となりました。

「高知県衛生管理者交流会」 幹事会、研修会・総会を開催

平成20年1月16日、高知会館において「高知県衛生管理者交流会幹事会打合せ会議（（社）高知県労働基準協会連合会主催）」が開催され、19年度の研修会・総会の開催等について打合せが行われました。

平成20年2月15日には高知共済会館において、研修会及び総会が開催されました。研修会では「働く人の自殺予防」等の研修（9ページ参照）行われ、総会では、幹事、代表幹事、副幹事及び顧問の役員選出に続き、交流会会則の一部改正及び今後の活動方針等について承認が行われました。役員は、代表幹事は今久保正博（ミタニ建設工業㈱）、副幹事は槇本宏子（㈱高知大丸）、幹事は田内孝也（四国開発㈱）、小松律（四国電力㈱高知支店）、小崎陽子（ニッポン高度紙工業㈱南国工場）、顧問は当センターの大

打合せ会議風景



原所長の皆様に決まりました。（正式には幹事等役員は5月の理事会で承認予定）

また、当センターの大原所長からは「高知県における職場のメンタルヘルス対策の現状（19年度調査研究アンケート調査報告）」と題して講演が行われ、盛況のうちに終了しました。

「職場における喫煙対策研修」を開催

平成20年3月4日、高知会館において、（社）高知県労働基準協会連合会、（社）高知県医師会との共催による「職場における喫煙対策研修」を開催しました。当日は産業医、産業看護職、衛生管理者など45名が参加し、最初に特定医療法人仁生会細木病院内科部長の北川隆夫先生から、「職場の受動喫煙対策」と題して 喫煙・受動喫煙の健康影響及び喫煙治療 職場における喫煙対策ガイドラインなどについて、続いて当センター労働衛生工学担当産業保健相談員の門田義彦先生から「喫煙環境の測定とその評価」と題して、職場における喫煙対策の効果的な進

研修会風景



め方について、デジタル粉じん計等の測定機器の使用方法等の実演を交えた講演が行われ、有意義な研修会となりました。

高知産業保健推進センターの業務の紹介

研 修

平成20年度の研修（平成20年4月～平成21年3月）は、以下のテーマで行う予定です。詳しくは、本誌各号及び研修案内（上半期、下半期別に配布）、ホームページでお伝えします。

なお、従来どおり、「産業医学研修」、「産業看護職研修」及び「産業保健セミナー」として計画しますが、一部を除いて職種別の枠を取り外し、どなたでも参加できる研修を増やしました。

産業保健関係者のご参加をお待ちしています。

衛生管理基礎コース（6回シリーズ）

労働安全衛生法と衛生管理
メンタルヘルス指針と職場での対応
有害環境に対する作業環境管理
有害業務管理
作業管理と人間工学
衛生管理の実際～統括管理～

衛生管理と事業者責任（1）

安全衛生の動向と関連法令

労働安全衛生行政の動向（1）
労災保険制度（1）

生活習慣病予防

メタボリック症候群と過重労働（1）
運動指導（1）
食生活・栄養指導（1）
健康診断と事後措置（1）

特定職業性疾病等の予防対策

腰痛予防（1）
睡眠時無呼吸症候群（1）
化学物質管理（1）

メンタルヘルス

メンタルヘルス指針と職場での対応（1）*
職場におけるメンタルヘルス対策（2）
コーチング（2） 笠原
職場で問題になるメンタルヘルス問題（1）
休職者の職場復帰（3）
（うち、2回は障害者職業センターとの共催）

作業環境管理

アスベスト（1）
指定作業場の作業環境管理（1）
有害環境に対する作業環境管理 *
有害業務管理 *

救急処置（1）

感染症対策（1）

海外赴任者の健康管理（1）

母性健康管理（1）

医療現場の安全衛生（1）

自治体職場の安全衛生（1）

*再掲

*再掲

（ ）は回数

産業医学研修会のご案内

当センターでは、平成20年6月から平成20年9月までの間に下記のとおり産業医学研修会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちいたしております。

記

会場 No. 5 . 6 高知県高知市本町4 - 2 - 40 ニッセイ高知ビル4階研修室
都合により研修会場を変更する場合があります。

定員 50名。但しNo4の実地研修のみ20名。

申込期限 開催日の1週間前まで。ただし、定員に達し次第締め切らせていただきます。

受講料 無料です。

申込方法 23頁の「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、当センターまでFAXにてお送り頂くか、当センターHPよりお申し込みください。

研修対象者 A：産業医、B：保健師・看護師、C：衛生管理者等

No	日時	研修内容・講師（予定）	単位 (研修対象者)
3	平成20年6月12日(木) 14時00分～16時00分 会場 高知市鷹匠町 2丁目1 - 36 高知県医師会館 3階ホール	労災保険制度と認定基準	生涯更新 2単位 (ABC)
		労災保険制度の概要と認定基準に関する最近の動向について説明します。 講師 高知労働局労働基準部労災補償課長	
		労働安全衛生行政の現状について	
		安全衛生に関する法令等の改正事項と重点目標を中心に労働安全衛生行政について解説します。 講師 高知労働局労働基準部安全衛生課長	
4	平成20年7月24日(木) 14時00分～16時00分 会場 (株)太陽 高知市布師田3950	事業場訪問による職場巡視（実地）	生涯実地 2単位 (A)
		製造業の工場を訪問し巡視を行い、巡視職場の良い点、安全を要する点についてグループ討議を行います。 講師 大原 啓志 氏 当センター所長 杉原 由紀 氏 産業医療担当相談員 門田 義彦 氏 労働衛生工学担当相談員	
5	平成20年8月7日(木) 14時00分～16時00分	腰痛予防の職場改善（実地） スライドによって作業現場の事例を提示し、腰痛予防のための職場改善の具体的な方法について、ワークショップ方式で検討します。 講師 宇土 博 氏 広島文教女子大学 教授	生涯実地 2単位 (ABC)

6	平成20年9月25日(木) 14時00分～16時00分	医療現場の安全衛生～職員参加型の取り組みから	生涯専門 2単位 (ABC)
		医療現場におけるメンタルヘルスを対象とした職員参加型の職場環境改善が、労働安全衛生に関する幅広い改善に繋がった経験例を紹介します。 講師 堤 明純 氏 産業医科大学 教授	

「海外赴任者健康管理セミナー」開催のご案内(参加費無料)

海外派遣労働者及びその帯同家族等の海外赴任者の健康管理は、疾病時の対応に留まらず、日常生活や異なる風土、社会環境、医療制度の違いなどへの適応について留意する必要がある、本人及び派遣企業にとって大きな課題となっています。

このため、高知産業保健推進センターでは事業主、産業医、産業看護職、衛生管理者等産業保健スタッフを対象として、専門医師を招き、高知で初めて「海外赴任者健康管理セミナー」を下記のとおり開催することといたしましたのでご案内申し上げます。海外赴任者がいない企業の産業保健スタッフの方でも業務の参考となることもあると存じますので、皆様、お気軽にご参加ください。皆様のお申込みをお待ちしております。

記

日 時 平成20年7月16日(水) 14:00～17:00

会 場 高知共済会館 3階 金鷄(きんし)
〒780-0870 高知市本町5丁目3番20号
電話 088-823-3211

定 員 80人(定員になり次第、申込みを締め切りますのでお早めどうぞ)

研修内容

(1) 海外派遣企業の感染症対策 (約90分)

講師 労働者健康福祉機構 海外勤務健康管理センター
研究情報部 副部長 奥沢 英一 氏

(2) 海外勤務者のメンタルヘルス (約90分)

講師 労働者健康福祉機構 海外勤務健康管理センター
研究情報部 副部長 津久井 要 氏

申込方法 お申込みは23ページの「産業医学研修会・産業保健セミナー等受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みいただくほか、当センターのホームページよりお申込みください。

その他 本セミナーは日本医師会認定産業医研修として申請中で、受講医師は、基礎研修「後期3単位」又は生涯研修「専門3単位」が取得できます。

産業保健セミナーのご案内

当センターでは、衛生管理者、事業主、労務担当者、保健師、労働者等、産業保健関係者に対して実践的な能力向上のため、産業保健セミナーを開催しています。平成20年5月～平成20年9月までの間に開催するセミナーは次のとおりでありますので、ぜひご聴講ください。

- 会場** 高知産業保健推進センター研修室(高知県高知市本町4-2-40ニッセイ高知ビル4F)
- 定員** 30名
- 申込期限** 開催日の1営業日前まで。ただし、定員に達し次第締め切らせていただきます。
- 受講料** 無料です。
- 駐車場** 当センターは駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- 申込方法** 23頁の「受講申込書」に必要事項を記入の上、当センターまでFAX又は郵送でお送り頂くか、当センターHPよりお申し込みください。
- 研修対象者** A：産業医、B：保健師・看護師、C：衛生管理者等
- 認定産業医取得(申請)** 3,7,9,10の衛生管理基礎シリーズは「基礎前期2単位」
4は「生涯更新2単位又は生涯専門2単位」

	開催日時	テーマ・内容(研修対象者)	講師
3	H20.5.26(月) 14:00～16:00	労働安全衛生法と衛生管理[衛生管理基礎シリーズ](A.B.C)	樋口 悠紀夫 氏 関係法令担当相談員
		労働安全衛生法・関係法令について、事業場における安全衛生管理体制と衛生管理に関する基本的事項を解説します。	
4	H20.6.5(木) 14:00～16:00	労働安全衛生行政の動向と展開について(A.B.C)	大野 義文 氏 高知労働局安全衛生課主任衛生専門官
		安全衛生に関する法令改正、第11次労働災害防止計画及び平成20年度高知労働局労働行政運営方針の重点事項等を中心に解説します。	
5	H20.6.18(水) 14:00～15:30	企業のメンタルヘルス対策～今、なすべきこと～(B.C)	森 由枝 氏 カウンセリング担当相談員
		精神の障害による労災認定件数も増加傾向にある状況下、ますます重要となる職場のメンタルヘルスケアの取り組みについて企業がなすべきこと果たすべき役割等について具体的に説明します。	
6	H20.7.9(水) 14:00～15:30	睡眠時無呼吸症候群～診断と治療について(B.C)	川田 誠一 氏 当センター相談員 (高知鏡川病院副院長・同院睡眠医療センター所長)
		睡眠時無呼吸症候群は健康への悪影響だけでなく日中に強い眠気を伴うことから、運転労働など産業現場においても、その診断・治療の必要性が重要な課題となってきた。この疾患の概要を説明するとともに、治療の実際についても紹介する。	
7	H20.7.17(木) 14:00～16:00	有害環境に対する作業環境管理[衛生管理基礎シリーズ](A.B.C)	門田 義彦 氏 労働衛生工学担当相談員
		有害環境因子に対する作業環境管理の基本的な考え方と法令の規定、それらの根拠について解説します。	
8	H20.8.6(水) 14:00～15:30	産業保健活動のための労災保険制度の基礎知識(B.C)	高知労働局労働基準部 労災補償課労災監察官
		業務災害とは？労災保険給付制度のほか、業務上疾病の認定基準等について解説する。	

9	H20.8.21(木) 14:00~16:00	有害業務管理[衛生管理基礎シリーズ](A.B.C)	中西 淳一 氏 労働衛生工学担当 相談員
		有害業務管理の実際について、有機溶剤、騒音などを例に作業環境管理と保護具などの作業管理を中心に基本的事項を解説します。	
10	H20.9.5(金) 14:00~16:00	作業管理と人間工学[衛生管理基礎シリーズ](A.B.C)	大原 啓志 氏 当センター所長
		腰痛などの筋骨格系の作業関連疾患予防に対する作業管理の基本的な考え方について、人間工学の立場から解説します。	
11	H20.9.18(木) 14:00~15:30	指定作業場における作業環境管理の基本について(B.C)	川村 清雄 氏 労働衛生工学担当 相談員
		労働衛生管理(作業環境管理、作業管理、健康管理)の仕組みの中で「作業環境管理」は有害要因を根本的に作業環境から除去しようとするものであり、最も基本的な対策である。作業環境測定、評価基準、環境改善の基本的な事項についてお話します。	
12	H20.9.26(金) 13:00~16:00	AED取扱講習(B.C)	高知市消防局中消防署 救急救命士
		心臓に電気ショックを与えて救命を図る自動対外式除細動器の取り扱いについて。	

平成20年度第1回復職支援ワークショップのご案内

うつ病などによって長期休暇する人たちを、どのように円滑に職場復帰させればいいのか悩んでいる企業の担当者も多いのではないのでしょうか。そうした問題を解決する方法を学ぶため、以下のとおりワークショップを開催します。

ワークショップのテーマ うつ病等による休職者の復職支援

概要 職場復帰や雇用管理について企業担当者同士で意見交換を行った後、高知障害者職業センターで行っている復職支援の取り組みや、復職した事例をご紹介します。また、個別でのご相談にも応じます。

日時 平成20年7月16日(水) 14:00~16:00

会場 高知産業保健推進センター研修室(高知市本町4-2-40ニッセイ高知ビル4F)

定員 30名

申込方法 23ページの「受講申込書」に必要事項を記入の上、当センターまでFAX又は郵送でお送り頂くか、当センターホームページよりお申し込みください。

(共催 高知障害者職業センター)



相 談

[基幹相談員] 労働衛生に関することなら、何でもご相談ください。

相 談 内 容	相 談 日	所 属	氏 名
産業医学 ● 健康管理・健康づくりについて知りたい ● 健康診断の実施方法や事後措置について知りたい ● 医師による面接指導の方法について知りたい ● 過重労働対策について知りたい ● 生活習慣病の予防方法がわからない ● 化学物質による健康障害防止の方法を知りたい ● VDT作業や長時間労働の健康影響を知りたい ● 職場の喫煙対策と健康について知りたい ● 産業保健活動の好事例を知りたい	第1・2水	医療法人健会 高知検診クリニック 院長	坪崎 英治
	第3火	医療法人光生会 森木病院 院長	森木 光司
	第2金	医療法人野並会 高知病院 医師	町田 健一
	第4火	高知大学医学部 教授	菅沼 成文
メンタルヘルス ● 心の悩みをお持ちの方の相談 ● 心の健康づくりの取り組み方について知りたい	第1・3金	メディカルカウンセリング ルーム いとうクリニック 院長	伊藤 高
労働衛生工学 ● 作業環境の改善方法についての相談 ● 作業環境測定・基準・評価について知りたい ● 有害因子による健康障害防止のための工学的 対策について知りたい ● 作業用保護具について知りたい ● 局所排気装置の設置について知りたい	木曜日ロー テーション	門田労働衛生コンサルタ ント事務所 所長	門田 義彦
	木曜日ロー テーション	東洋電化工業株式会社 生産技術部生産管理課 課長	中西 淳一
	木曜日ロー テーション	株式会社東洋技研環境 事業部 技術顧問	川村 清雄
労働衛生関係法令 ● 関係法令・通達の解釈等の相談 ● 労働安全衛生法やその通達について知りたい	第2・4月	元高知労働基準監督署 署長	樋口 悠紀夫
カウンセリング ● 職場でのカウンセリングの仕方がわからない ● 傾聴テクニックを知りたい	第1・3水	森社会保険労務士事務 所 所長	森 由枝
保健指導 ● 職場の健康教育や健康指導について知りたい ● 食習慣の改善はどのようにするか	第4月	財団法人高知県総合保 健協会健康支援部保健 指導課 課長	五十嵐 恵子

平成20年度 高知産業保健推進センター 産業保健相談員 新体制のご案内

当推進センターでは、「産業医学」「メンタルヘルス」「労働衛生工学」「労働衛生関係法令」「カウンセリング」「保健指導」の6分野に専門の産業保健相談員が無料で相談に応じております。秘密は厳守いたしますので、電話・ファックス・メールにてお気軽にご相談ください。

担当	氏名及び所属・役職名	相談日	担当	氏名及び所属・役職名	相談日
産業医学	 坪崎 英治 所属：高知検診クリニック 役職：院長	第1・2 水曜日	労働衛生工学	 中西 淳一 所属：東洋電化工業(株) 生産管理課 役職：課長	木曜日 ローテーション
	 森木 光司 所属：森木病院 役職：院長	第3 火曜日		 川村 清雄 所属：(株)東洋技研 役職：技術顧問	木曜日 ローテーション
	 町田 健一 所属：高知病院 役職：医師	第2 金曜日	労働衛生関係法令	 樋口 悠紀夫 所属・役職：元高知労働基準監督署 署長	第2・4 月曜日
	 菅沼 成文 所属：高知大学医学部 役職：教授	第4 火曜日	カウンセリング	 森 由枝 所属：森社会保険労務士事務所 役職：所長	第1・3 水曜日
メンタルヘルス	 伊藤 高 所属：いとうクリニック 役職：院長	第1・3 金曜日	保健指導	 五十嵐 恵子 所属：高知県総合保健協会 保健指導課 役職：課長	第4 月曜日
労働衛生工学	 門田 義彦 所属：門田労働衛生コンサルタント事務所 役職：所長	木曜日 ローテーション			

担当分野	氏名	所属等	専門分野
産業医学	森岡 茂治	介護老人保健施設シルバーマリン医師	
	杉原 由紀	高知県総務部職員厚生課職員健康推進監産業医	保健指導
メンタルヘルス	宮崎 洋一	近森病院第二分院副院長	メンタルヘルス
	徳平 繁行	一陽病院院長	メンタルヘルス
	山崎 正雄	高知県精神保健福祉センター所長	メンタルヘルス
	川田 誠一	高知鏡川病院副院長・同院睡眠医療センター所長	メンタルヘルス
	久保田聡美	近森病院看護師長	メンタルヘルス
	榎本 宏子	(株)高知大丸 保健師・産業保健カウンセラー	メンタルヘルス
保健指導	川村美笑子	高知女子大学生生活科学部教授	栄養生理学、保健栄養学
	江淵 有三	江淵歯科診療所院長	歯科
	奴田原 淳	奴田原歯科医院院長	歯科

担当分野	氏名	所属等	専門分野
産業医学	高知 島本 政明	島本病院院長	消化器
	高知 古賀真紀子	早明浦病院院長	小児科
	須崎 田村 章	田村外科院長	一般外科、消化器外科
	中村 清谷 知郎	清谷医院院長	メンタルヘルス
	安芸 楠瀬 賢三	楠瀬医院院長	内科

新 相 談 員 の ご 紹 介



基幹相談員（産業医学）

氏 名：町田 健一（マチダ ケンイチ）

委嘱年月日：平成19年4月1日

所 属：医療法人野並会 高知病院 内科

昭和47年、岡山大学医学部卒、医学博士。専攻は内科（呼吸器）です。昭和52年から高知県立中央病院で22年間診療内科に従事し、平成11年から県立安芸病院で院長を務めました。現在は、平成18年退職後から医療法人野並会・高知病院で内科診療を担当していますが、卒業後も一貫して呼吸器疾患の診断と治療を中心に扱ってきたことから、職業性肺疾患や肺がん・肺結核・慢性閉塞性肺疾患などの診査医・指導医・専門医・評議員等を歴任してきました。日医の認定産業医を取得して、病院現場の産業医も経験していますが、平成19年4月から、高知産業保健推進センターの委嘱を受け相談員を担当しています。お気軽にご相談いただければ幸いです。



基幹相談員（労働衛生関係法令）

氏 名：樋口 悠紀夫（ヒグチ ユキオ）

委嘱年月日：平成19年4月1日

所 属：元高知労働基準監督署長

労働安全衛生関係法令の条文数は、約2,500条にのぼり、これに加えて法の円滑な施行と目的達成のために、行政通達（法解釈例規等）・指針・ガイドライン等が公表されています。各事業所におかれては、関係する部分について十分にこれらを理解し、職場の労働安全衛生管理に適切に反映することが求められています。皆様と一緒に、これらの関係法令等に対する知識と理解を深め、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するために努力していきたいものと思っています。皆様からの法令等に関するご質問やご意見をお待ちしています。



基幹相談員（産業医学）

氏 名：菅沼 成文（スガヌマ ナルフミ）

委嘱年月日：平成20年4月1日

所 属：高知大学医学部教授

都立大塚病院で臨床研修、岡山大学大学院医学研究科で公衆衛生学、疫学、国際保健、感染症を学び、水島中央病院で内科医として勤務後、福井医科大学（現福井大学医学部）で職業性呼吸器病の研究を行ってきました。その間、遠隔教育でロンドン大学熱帯医学校（LSHTM）でも学び、修士論文も書き終えましたが多忙となり修了は断念しました。主な、研究テーマは職業性呼吸器病の放射線医学的分類、肺がんCT検診、職業がんの腫瘍マーカーによる検診、産業現場における人間工学的評価と介入、感染症、アレルギー、国際保健などです。米国のじん肺読影上級医資格（US NIOSH B reader）を持ち、ILO国際じん肺エックス線分類改訂のためのILO専門家の一員を務めています。また、ILOの要請によりアジア諸国（ベトナム、タイ、インドネシア等）でのじん肺講習会において講師を務めています。環境医学教室のウェブサイトにて情報を提供していますのでご一読いただければ幸いです。

http://www.kochi-ms.ac.jp/ff_evrnm/index.htm

情報の提供

労働者の健康の確保・増進、そして、安全で健康的な職場を築く活動を行うに当たって必要な産業保健情報を提供します。事業主、産業医、産業看護職、衛生管理者等の産業保健関係者の皆様のご利用をお待ちしています。ご利用は原則として無料です。

図書、ビデオ等の閲覧・貸出

産業保健関係の図書・ビデオなどの閲覧・貸出しを行います。

産業保健関係者等の教材として、また、研修等の教材としてご利用ください。



閲覧
コーナー



視聴
コーナー

作業環境測定機器等の貸出

デジタル粉じん計や騒音計、酸素濃度計、照度計など作業環境測定機器、また、液晶プロジェクターやスクリーンなど研修用機材、研修室の貸出しを行っています。

貸出図書・ビデオ・機器等のご利用申し込みは、24ページをご参照ください。

ホームページ、メールマガジンによる情報発信

皆様のお役に立てるよう、様々なコンテンツと機能による新しく、便利な情報を発信しています。ホームページでは、産業保健情報や産業保健相談員の勤務予定、研修会・セミナーの予定、貸出図書・ビデオ・機器のリスト等を掲載しております。オンライン上で研修・セミナーの予約状況が確認でき、その場で予約もできます。是非「高知産業保健推進センター」で検索してみてください。

また、原則毎月1日にメールマガジンを無料で配信しております。内容は、産業保健に関する最新情報や新着の貸出図書・ビデオのリスト、研修・セミナーの開催予定などです。配信をご希望の方は20ページの「メールアドレス連絡票」にてFAX又はEメールでご連絡ください。



情報誌の発行

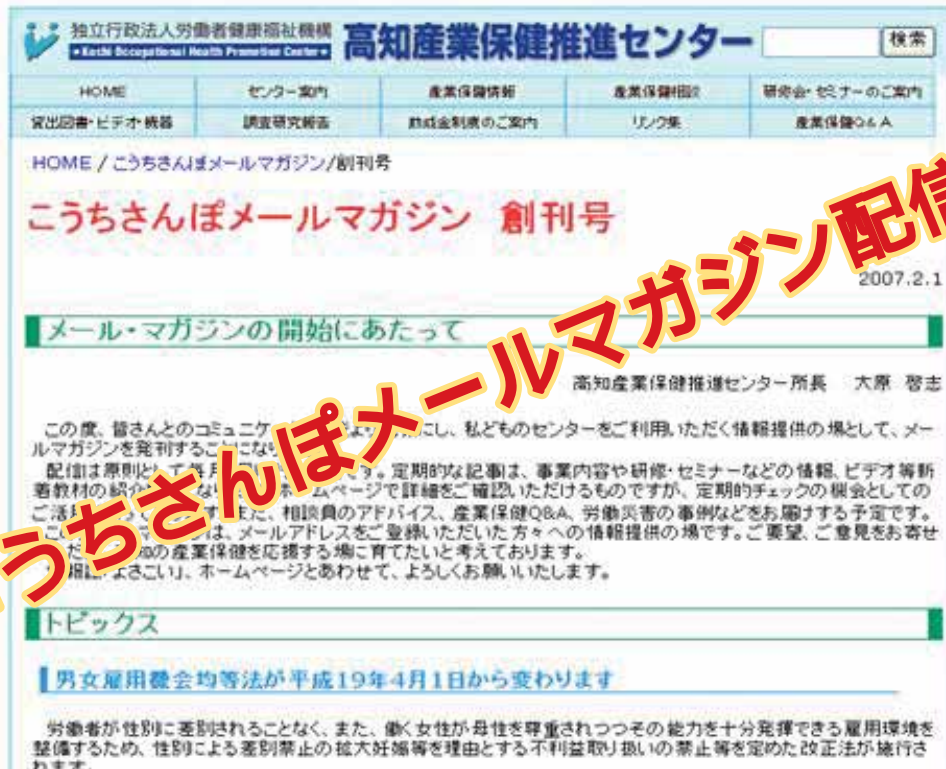
産業保健に関する情報を取りまとめた情報誌を年3回発行しております。

なお、本誌は2008.5 第21号です。

ホームページ（メールマガジン）をご活用ください！

検索

当センターでは法令改正等の最新情報や研修・セミナー等の開催案内などを原則毎月1日にメールマガジンによる情報提供を無料で行っています。定期的なチェックの機会として是非ご活用ください。配信をご希望の方は下記の「メールアドレス連絡表」にて、FAX又はEメールでご連絡くださいますようお願いいたします。



(切り取り線)

メールアドレス連絡票(こうちさんぽメールマガジン配信用)

高知産業保健推進センター 殿

平成 年 月 日

氏名(ふりがな)	()	電話番号 (勤務先電話番号)	
勤務先名			
住所 (勤務先所在地)	〒 ()		
職種 (いずれかに印を)	事業主、産業医、一般医師、産業看護職、衛生管理者、安全衛生推進者、 労務担当者、労働者、その他 ()		
Eメールアドレス			

独立行政法人労働者健康福祉機構 高知産業保健推進センター

〒780-0870 高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル4階

TEL: 088-826-6155 FAX: 088-826-6151

ホームページ: <http://www.kochisanpo.jp/>

Eメール: info@kochisanpo.jp

地域産業保健センターのご案内

ご利用は
無料
です!!

高知県内、4カ所の地域産業保健センターが従業員50人未満の事業場の健康相談、健康指導等を行っています。



1 健康相談窓口の設置

健康診断結果の見方がわからない。
生活習慣病の予防は何から始めたらよいか。
メンタルヘルス対策の進め方がわからない。
などについて、専門の医師や保健師などが相談に応じます。

2 個別訪問産業保健指導

医師や保健師などが事業場を訪問し、健康管理などのアドバイスを行います。
ご希望により作業環境改善のためのアドバイスを行います。

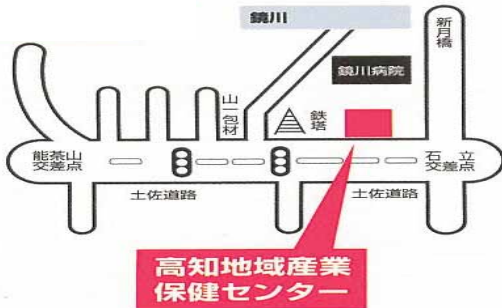
3 産業保健情報の提供

日本医師会認定産業医、医療機関、労働衛生機関等の情報を提供します。

高知地域産業保健センター

高知

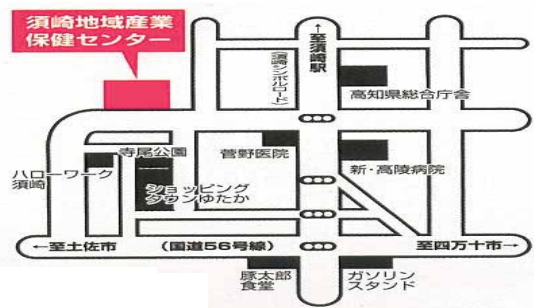
〒780 - 8037 高知市城山町207 - 6 高知医師協同組合内
TEL 088 - 833 - 1248
開設日 月、水、金曜日 10時～16時(月曜のみ～19時)



須崎地域産業保健センター

須崎

〒785 - 0011 須崎市東糺町5 - 10 高岡郡医師会館内
TEL 0889 - 42 - 2901
開設日 火、水、木曜日 10時～16時



中村地域産業保健センター

中村

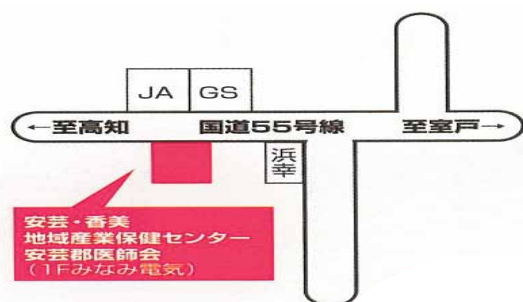
〒787 - 0015 四万十市右山字明治383 - 8 幡多医師会館内
TEL 0880 - 34 - 4643
開設日 火、水、木曜日 10時～16時



安芸・香美地域産業保健センター

安芸

〒784 - 0022 安芸市庄之芝町1 - 46 安芸郡医師会内
TEL 0887 - 35 - 3526
開設日 火、水、木曜日 10時～16時



新着ビデオの紹介

貸出方法

当センターへご来所いただくか、宅配便での送付もいたします。(送料は利用者負担となります)

貸出期間

原則として 1 週間

ご利用方法は、
当センターホームページにて
ご覧いただけます。
<http://www.kochisanpo.jp/>

貸出数

1 回につき 5 点まで

申込方法

当センターへご来所いただく場合には利用者カードと貸出希望のものを一緒に添えて係にお渡しく下さい。宅配をご希望の方は、FAXにて利用者申込用紙を送信してください。なお、初めてご利用の方は、利用者登録申込用紙を併せてお願いいたします。(各用紙はご連絡いただければFAX等でお送りいたします。また、ホームページからダウンロードが可能です。)

貸 出 無 料

No.	ビデオタイトル
2100057	汚染防止！ノロウイルス対策（DVD） 感染力の強いノロウイルス
2100058	汚染防止！ノロウイルス対策（DVD） 食中毒防止のポイント
2110317	事業者が取り組むリスクアセスメント～失格会社にならないために～
2110432	津波襲来 その一瞬が生死を分ける
2140552	心とからだのコミュニケーション体操 会議・研修会編
2140553	心とからだのコミュニケーション体操 立ち作業編
2140554	心とからだのコミュニケーション体操 座り作業編
2160032	安全衛生保護具を正しく使おう<改訂版>
2160119	転倒災害はこうして防ぐ～転ばぬ先の安全の知恵～
2160182	安全な玉掛作業のすすめ方<改訂 版>
2160344	作業手順書ってなんだ?!～作業の安全と効率アップに～
2170149	新・職場のメンタルヘルス 職場復帰編～人材流出を防ぐ職場復帰実践マニュアル～
2170304	働きやすい職場をめざして～こころの健康と人権～

産業医学研修会・産業保健セミナー等受講申込書

※ ↑ご希望の方を○で囲んでください

高知産業保健推進センター へて(Fax 088-826-6151)

次のとおり申し込みます。

受講希望研修会及びセミナー

番号	開催日	テーマ	センター受付番号
	平成 年 月 日		
	平成 年 月 日		
	平成 年 月 日		
	平成 年 月 日		

申込者(受講者)に関する事項

該当する項目をご記入下さい。□にはチェックをいれて下さい。

事業場名			
業種			
所在地	〒 -		
連絡先 電話番号	(<input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> 個人) - -	Fax	(<input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> 個人) - -
E-mail	(<input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> 個人)		
所属部署		職名	
職種	<input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 保健師 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 衛生管理者・推進者 <input type="checkbox"/> 労務管理担当者 <input type="checkbox"/> 産業保健機関 <input type="checkbox"/> その他		
受講者氏名	ふりがな		

以降は、**産業医学研修会を申込の方のみ記入**をお願いします。

産業医認定番号		資格更新期限	平成 年 月
産業医学研修会受講票送付先 (事業場への送付を希望される方は、同上とご記載下さい。)	〒 -		

センター仮受付印

_____ 殿

お申し込み頂きました産業医学研修会・産業保健セミナーの件につきまして、

参加を受付しました。
(産業医学研修会を申込の方には、後日受講票を送付いたします。)

定員を越えている為、受付できません。

恐れ入りますが、またの機会にお願い致します。

図書・ビデオ・機器等 利用申込書

利用者番号 受付日 平成 年 月 日

1. 利用者関係等

ふりがな				該当職務を○で囲んでください。	
利用者氏名				1.産業医	2.認定産業医
所属事業所名				3.専属産業医	4.保健師・看護師
				5.事業主	6.衛生管理者
				7.労務担当者	8.行政関係者
				9.各種団体関係者	10.その他
所在地					
TEL	()	-	FAX	()	-
URL	http://		e-mail	@	
事業内容				労働者数	
				男：	人 女： 人
				計：	人
備考					

2. 利用物件等

種類	番	号	図書名・ビデオ名・機器名	貸出日	返却予定日
図書 ビデオ 機器				年 月 日	年 月 日
図書 ビデオ 機器				年 月 日	年 月 日
図書 ビデオ 機器				年 月 日	年 月 日
図書 ビデオ 機器				年 月 日	年 月 日
図書 ビデオ 機器				年 月 日	年 月 日
送付方法 (どちらかに必ず表示を)			来所	宅配 (着払い)	

- * 貸出しは無料ですが、1回に5点まで、返却は原則として1週間以内をお願いします。
- * ビデオテープの複製は厳禁とさせていただきます。
- * 機器に関しては、貸出し・返却とも来所においてお願いします。
- * 測定用機器類は、研修用機器であり、精度管理を行っていませんので、数値の補償はされません。
- * 図書・ビデオに関しては、宅急便等（利用者負担）による貸出しも行っています。（貸出期間は、到着日から1週間以内）
- * 図書・ビデオの返却を宅急便等（利用者負担）でされる場合は、保護・取扱いにご注意願います。
- * 初回の利用者登録済みの方は、次回から「利用者カード」を持参下さい。
- * 申込書はコピーしてご利用下さい。FAXでも受け付けております。

自発的健康診断受診支援助成金のご案内

支給対象者

(次の要件を全て満たすとともに、自発的健康診断を受診した方です。)

常時使用される労働者

1週間の労働時間が通常の労働者の所定労働時間数の4分の3以上の方も含まれます。

自発的健康診断を受診する日前6ヶ月の間に1ヵ月当たり4回以上(過去6ヶ月で合計24回以上)深夜業に従事した方

深夜業とは、午後10時から翌日の午前5時までの間における業務をいいます。勤務時間の一部でも午後10時から午前5時までの時間帯にかかる場合は「深夜の業務」とあります。

今年度にこの助成金の支給を受けたことがない方

国直営事業・官公署の事業等の労働保険非適用事業に係る労働者は対象となりません。

(注)この自発的健康診断の結果を、法令に基づく定期健康診断に置き換えることはできません。あくまでも自己の健康に不安を感じた労働者が次回の健康診断を待たずに、自発的に受診する場合にのみ本助成金の対象となります。

助成金額

自発的に受診した健康診断に要した費用(消費税を含む)の3/4に相当する額が助成されます。ただし、その3/4に相当する額が、7,500円を超える場合の支給額は7,500円とします。

上限 7,500円

深夜業に従事する皆様へ 自発的健康診断受診支援助成金のご案内



**深夜も頑張る
あなたが、
明日も元気で
いられるように。**

深夜業務の方のための
助成金があります。

*人間ドックにも利用できます。

高知産業保健 推進センターの業務

窓口相談・実地相談

産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフがセンターの窓口、電話等で相談に応じ、解決方法を助言します。



CONSULTATION

情報の提供

産業保健に関するビデオ、図書等の閲覧、貸出しを行います。また、定期的に情報誌を発行します。



INFORMATION

研修

産業保健に関する専門的かつ実践的な研修を実施します。また、各機関、各団体が実施する研修について、教育用機材の貸与、講師の紹介を行います。



STUDY

広報・啓発

職場における産業保健の重要性を理解していただくため、事業主セミナーを開催します。



SEMINAR

調査研究

産業保健活動に役立つ調査研究を実施し、その結果を提供します。



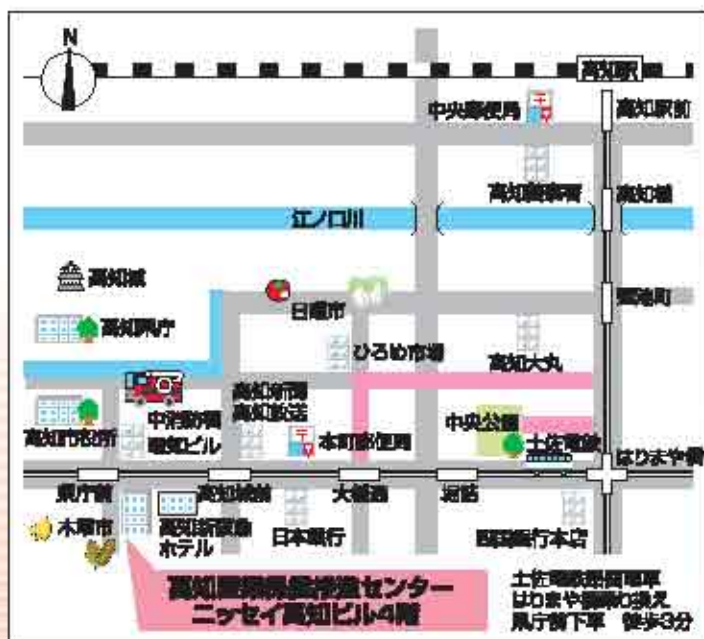
RESEARCH

助成金の支給

◇労働者50人未満の事業場が産業医を共同して選任した場合、助成金を支給します。
◇深夜業に従事する労働者が自発的に健康診断を受診した場合、助成金（費用の3/4、上限7,500円）を支給します。



SUBSIDY



ご利用いただける日時

休日を除く毎日 AM9:00~PM5:00
(休日は毎週土・日曜日及び祝日、年末年始)



独立行政法人労働者健康福祉機構

高知産業保健推進センター

〒780-0870

高知県高知市本町4-2-40ニッセイ高知ビル4階

TEL 088-826-6155(代) FAX088-826-6151

■ホームページ

<http://www.kochisanpo.jp/>

■Eメール

info@kochisanpo.jp